

病 院 局

令和7年（2025年）8月25日調製

# 定例会提出予定案件資料

ページ

1	令和7（2025）年度補正予算概要	-----	1～4
---	-------------------	-------	-----

# 1 令和7（2025）年度補正予算概要

## 【病院事業会計】

### (1) 補正事項

(単位：千円)

事 項		補 正 額	備 考
収益的収入及び支出			
収 入	その他医業外収益	27,000	函館病院 その他医業外収益の増 (病院賠償責任保険保険金収入) 27,000
	計	27,000	
支 出	経 費	27,015	函館病院 手数料の増 7 (公用車のカーナビに係るNHK受信料未契約分)
			函館病院 雑費の増 27,000 (医療事故に係る示談による和解金)
			恵山病院 手数料の増 5 (公用車のカーナビに係るNHK受信料未契約分)
			南茅部病院 手数料の増 3 (公用車のカーナビに係るNHK受信料未契約分)
特 別 損 失	524	函館病院 過年度損益修正損の増 133 (公用車のカーナビに係るNHK受信料未契約分)	
		恵山病院 過年度損益修正損の増 216 (公用車のカーナビに係るNHK受信料未契約分)	
		南茅部病院 過年度損益修正損の増 175 (公用車のカーナビに係るNHK受信料未契約分)	
		計	27,539
資本的収入及び支出			
収 入	企 業 債	314,700	南茅部病院 企業債の増 314,700 ( (仮称) 市立函館病院附属南かやべ診療所整備事業費企業債)
	補 助 金	159,300	南茅部病院 補助金の増 159,300 (病床機能分化・連携促進基盤整備事業費補助金)
	計	474,000	
支 出	施設整備事業費	474,000	南茅部病院 病院施設整備事業費の増 474,000 ( (仮称) 市立函館病院附属南かやべ診療所整備事業費)
	計	474,000	

## (2) 収益的収入及び支出

## 収入

(単位：千円)

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
病院事業収益	26,532,535	27,000	26,559,535	
医 業 外 収 益	2,134,057	27,000	2,161,057	その他医業外収益を補正

## 支出

(単位：千円)

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
病院事業費用	27,136,440	27,539	27,163,979	
医 業 費 用	26,678,454	27,015	26,705,469	手数料および雑費を補正
特 別 損 失	1,500	524	2,024	過年度損益修正損を補正

## (3) 資本的収入及び支出

## 収入

(単位：千円)

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
資本的収入	2,512,961	474,000	2,986,961	
企 業 債	1,437,900	314,700	1,752,600	企業債を補正
補 助 金	270	159,300	159,570	補助金を補正

## 支出

(単位：千円)

科 目	既 決 額	補 正 額	計	備 考
資本的支出	3,377,166	474,000	3,851,166	
建 設 改 良 費	1,684,228	474,000	2,158,228	病院施設整備事業費を補正

## (4) 継続費

## (追 加)

(単位：千円)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1資本的支出	1建設改良費	(仮称) 市立 函館病院附属 南かやべ診療 所整備事業	1,580,000	令和7年度	474,000
				令和8年度	1,106,000

## (5) 企業債

補 正 前	補 正 後
限 度 額 1,437,900千円	限 度 額 1,752,600千円

令和7（2025）年度函館市病院事業会計予算（補正後）

(1) 収益的収入及び支出

収 入		支 出		備 考
病院事業収益	26,559,535	病院事業費用	27,163,979	内部留保資金 (減価償却費等) 470,338千円
医業収益	23,642,621	医業費用	26,705,469	
高等看護学院収益	62,703	高等看護学院費用	210,016	
医業外収益	2,161,057	医業外費用	236,470	
特別利益	693,154	特別損失	2,024	
		予備費	10,000	
差 引		△ 604,444 千円		
当年度純損益		△ 605,209 千円		

(2) 資本的収入及び支出

収 入		支 出		備 考
資本的収入	2,986,961	資本的支出	3,851,166	資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 864,205千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 765千円及び過年度分損益勘定留保資金 863,440千円で補てんするものとする。
企業債	1,752,600	建設改良費	2,158,228	
他会計負担金	1,074,431	企業債償還金	1,666,849	
補助金	159,570	投資	26,089	
長期貸付金返還金	360			
差 引		△ 864,205 千円		

当年度財源過不足額（※） △999,076千円

累積財源過不足額（※） 3,343,268千円

※上記の財源過不足額は、財政健全化法上の資金過不足額としている。

## 医療事故に係る示談による和解金について

### 1 函館市に居住していた男性患者の遺族

(1) 和解金額 27,150,130円

(2) 経過

令和4年6月に手術のため市立函館病院に入院した患者の事案である。手術を終えて転院したものの、その後、肝機能障害が出現し、当院に再入院となり、同年10月に死亡した。

以後、顧問弁護士と協議し、遺族（代理人弁護士）と話し合いを続けてきたところ、令和7年6月26日に合意書を取り交わし和解（示談）となったものである。

### 2 示談による和解金の支払い期限

上記の件について、令和7年第3回市議会定例会にて可決されることを条件として令和7年10月10日限り支払う。なお、加入している「病院賠償責任保険」により全額保険金が支払われる。